八王子市
HACHIOJI CITY
ニュースリリース

令和8年（２０２６年）１０月１９日
経済産業部
獣害対策担当課長　氣賀澤
０４２－６２０－７３７５

上恩方町におけるツキノワグマの痕跡について（情報提供）

市内において、柿の木への爪痕等ツキノワグマが出没した痕跡が確認されました。市民の皆様におきましては、柿や栗などの果実を木に残したり、地面に落ちたまま放置したりすると、クマなどの野生動物を引き寄せるおそれがありますので、速やかに収穫等をお願いします。
なお、当該地域はツキノワグマの生息域となります。

1 出没日時　令和8年(2026年)10月18日(日) 夜間

2 場　　所　上恩方町2931－1(降宿醍醐(ふるやどだいご)会館)付近の民有地内
(八王子市ツキノワグマ対応マニュアルにおける、人の日常生活圏)

3 痕　　跡　柿の木へのツキノワグマの爪痕、糞、柿の食べ残し

※全て写真提供可

柿の木に残されたクマらしき動物の爪跡

糞

食べ残した柿と糞

4 経　　緯　10 月18日　午後8時37分
防除指導員(市委託の専門家)よりクマらしき動物の痕跡発見について、メールで市に情報提供
10月19日　午前10時頃
市職員と防除指導員が現地調査を行い確認、ツキノワグマの痕跡と判定

5 対　　応　クマを寄せ付けないため、周辺地域の柿の木を剪定し、誘引物の除去を行いました。
(10 月 19 日午後 3 時に剪定完了)

6 注意喚起　柿や栗などの果実を放置しないでください。柿や栗などの果実を木に残したり、地面に落ちたまま放置したりすると、クマなどの野生動物を引き寄せるおそれがあります。

- ・食べ頃になった果実は、早めに収穫してください。
- ・木に実った果実は、できる限り取り残さないようにしてください。
- ・地面に落ちた果実は、速やかに回収してください。
- ・収穫や管理が難しい果樹は、伐採等をご検討ください。

ご自分での伐採等が難しい場合、市では、防除指導員を派遣し、果樹の伐採等の支援を行っていますので、ご相談ください。

市ホームページ